

2022年9月26日
長井商工会議所

新型コロナウイルス感染症に関する病気入院見舞金のお取り扱いについて

新型コロナウイルス感染症で影響を受けられた皆様に、心よりお見舞い申し上げます。
また、罹患された方々におかれましては、一日も早いご回復をお祈り申し上げます。

当所が運営しております「生命共済フォルティシモ」において、新型コロナウイルス感染症に関する国の方針、医療機関の病床ひっ迫状況等を踏まえて2020年4月から実施しております、入院をせず、ご自宅・宿泊施設で療養された場合（以下、「宿泊・自宅療養」）などであっても、運営要領上の入院とみなし、病気入院見舞金のお支払い対象とする特例措置（以下「みなし入院」）について、2022年9月26日（月）以降のお取り扱いを、以下のとおり見直します。

(1) 「みなし入院」による病気入院見舞金のお支払い対象 「みなし入院」のお支払い対象を以下の重症化リスクの高い方に限定させていただきます。

<重症化リスクの高い方>

- ・65歳以上の方
- ・入院を要する方
- ・重症化リスクがあり、新型コロナ治療薬の投与または新型コロナ罹患により酸素投与が必要な方
- ・妊婦の方

(2)変更日 2022年9月26日（月） なお、上記「みなし入院」に関するお取り扱いの見直しは、新型コロナウイルス感染症の陽性判定日（以下、「診断日」）が変更日9月26日（月）以降である場合から適用いたします。

※ 2022年9月25日までに新型コロナウイルス感染症と診断された方に対してのお支払いは、重症化リスクが高い方に限らず、これまでどおりの対応を継続いたします。

【本件担当】 長井商工会議所 飯澤
TEL : 0238-84-5394
FAX : 0238-88-3778